個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水業務及び水道料金業務（水道料金システム）	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の使用状況及び管理、給水についての料金算定及び料金徴収のために利用する。	
記録項目	１識別番号、２氏名、３住所、４電話番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部経営課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道等使用料賦課徴収事務(水道料金システム内)	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道、農業集落排水、浄化槽使用料についての使用料算定及び使用料徴収のために利用する。	
記録項目	１識別番号、２氏名、３住所、４電話番号	
記録範囲	下水道、農業集落排水、浄化槽使用者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部経営課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業等受益者負担金及び分担金賦課徴収事務(受益者分担金システム)	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業等の受益者負担金及び分担金を賦課・徴収する際、土地の所有状況等を把握するために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	下水道事業、農業集落排水事業及び戸別合併処理浄化槽事業の受益者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部経営課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	検定満期水道メーター取替業務対象者名簿	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用者に貸与した水道メーターの有効期限を管理してメーターの取替業務を計画的に行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3お客様番号、4メーター番号、5メーター口径	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	栗原市管工事協同組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部経営課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	ー	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申込受付名簿	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部施設課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事設計審査のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	給水装置工事申込者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部施設課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備関係事務名簿	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部施設課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道への利用・未利用の世帯及び世帯人員を把握し、又、利用者については排水設備工事内容等を確認することによって下水道普及促進及び使用料徴収事務のために利用する	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	公共下水道、農業集落排水、市設置合併処理浄化槽に接続する者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部施設課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☐法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	ー	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栗原市戸別合併処理浄化槽設置事業（補助事業台帳）	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部施設課	
個人情報ファイルの利用目的	栗原市戸別合併処理浄化槽（市設置型浄化槽）事業は、下水道全体計画区域及び農業集落排水区域を除いた区域（下水道が整備されない区域）を対象に、下水道と同様のサービスを行うため、市が浄化槽の設置から維持管理まで行い、使用者から受益者分担金と浄化槽使用料を徴収する事業である。当該業務の誇示情報を取り扱うリストでは浄化槽工事の受付業務を記録するために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４工事業者、５契約額	
記録範囲	戸別合併処理浄化槽の設置を希望申請する者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部施設課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳管理事務　浄化槽台帳（市設置型）	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部施設課	
個人情報ファイルの利用目的	市設置型及び自費設置型浄化槽の情報及び使用者情報を管理する受付簿（権限移譲事務）のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	市設置型及び自費設置型浄化槽を設置する届出があった者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部施設課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳管理事務　浄化槽台帳（使用開始後）	
行政機関等の名称	栗原市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部施設課	
個人情報ファイルの利用目的	栗原市内に設置されている浄化槽（市設置型、自費設置型問わず）を把握及び情報を管理するもの（権限移譲事務）	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	市設置型、自費設置型問わず浄化槽を設置している者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　上下水道部施設課	
	（所在地）　〒989-5171宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	